本山町行政連絡 編集・発行

本山町役場

【隔週水曜日発行】

心安全を確保するための取り組みとして、消費生活 おりです。お気軽にご相談ください。 月は第5木曜日)に開設します。詳細は、左記のと 相談員による相談窓口を毎月第4木曜日(4月、11 本山町では、悪質商法などの被害から、住民の安 消費生活相談窓口の開設について

1 0

※予約は不要ですが、先着順に相談を受け付けて 知らせします。

【問い合わせ先】 いますので、お待ち頂く場合があります。

まちづくり推進課 電話 76-3916

毎月第3木曜日は行政相談の日です

け、その解決や実現のお手伝いをしています。 される行政相談所で受け付けています。お気軽にご に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受 相談は、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催 行政相談員は、国、 県、市町村が行っている仕事

相談ください。

○開設日時

時間

9:00~

12:00

【日時】 4月20日 (木) 午前10時~正午 【場所】 役場1階 もとやまホール

【行政相談員】 筒井 幸弘

、問い合わせ先】 総務課 電話 76 - 2223

民事・家事相談の実施日です

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

場所

2階相談室

したら、この機会に民事・家事相談をご利用くださ 実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありま 高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を

です。必ず、電話等で予約を入れてください。 【日時】 4月21日(金)午後1時~3時36分 なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで) 役場2階 (相談時間は、1組あたり30分です。) 相談室

日時

令和5年

令和6年

【事前予約連絡先】

総務課

4月27日

5月25日

6月22日

7月20日

8月24日

9月21日

1月30日

2月21日

1月25日

2月22日

3月21日(木)

10月19日

(木)

※なお、日程・会場が変更になる場合は事前にお 詐欺被害・悪質商法による被害・多重債務など

督促手数料を廃止します

納期限が到来する町税・保険料・使用料等に係る督 促手数料(200円)を廃止します。 町の条例改正により、令和5年3月31日以降に

の納付が必要です。 発せられたものについては、従前どおり督促手数料 ただし、令和5年4月1日までにすでに督促状が 督促状は、令和5年4月1日以降も引き続き発

* 延滞金については、変更ありません。 送します。

【督促手数料を廃止する町税等】

- 個人町県民税
- 法人町民税
- 固定資産税
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 保育料
- 水道使用料
- 住宅使用料
- ・そのほか町が徴収する分担金、 手数料等 負担金、 使用料

【問い合わせ先】 役場住民生活課税務班 76 -2115

電話 76 - 2223

支援事業」の募集について 「本山町起業・創業等

ます。 業」を設置し、対象者にその経費の一部を補助し る事業者等を支援するため、「起業・創業等支援事 町内で創業・第二創業・事業承継をしようとす

【補助対象者】

①本山町民または、事業開始時に本山町内へ転入 ③商工会または、金融機関から適切な事業計画を ②町税等を完納しているもの する予定の町外移住者

有しているものとして推薦等を受けた事業であ

ること

※補助対象者は事業内容について、面接及びプ レゼンテーションを行い、審査会により補助の

[補助金額] 適否を決定します。

、申込み締切日】 補助対象経費の1/2以内 100万円を上限とする) 令和5年6月2日(金) (補助対象者あたり

申込み・問い合わせ先

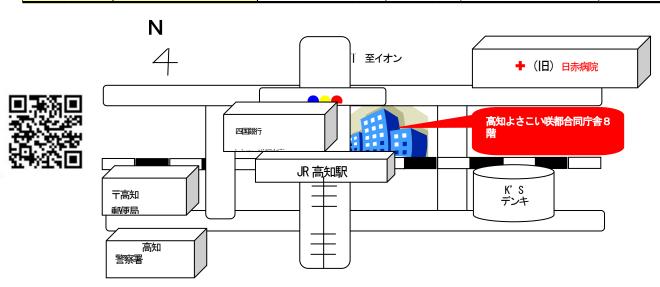
まちづくり推進課 産業振興班

商工担当

76-3916

等 募 衛 集 官 案 内

募集種目	待 遇 等	資 格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	特別職国家公務員(自衛隊員) 自衛官候補生手当 月額142,100円 2士初任給 月額179,200円(高卒) 月額198,100円(大卒) 特例退職手当 1任期 陸579,130円 海·空951,236円 2任期 陸1,453,233円 海·空	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 受付けています	年間を通じて 実施しています (詳しくはお問い合わせ下さい)	試験時にお知らせします
予備自衛官補 (一般)	非常勤の特別職国家公務員 教育訓練召集手当 日額8,500円 教育訓練召集旅費支給 訓練中の食事・宿泊費等無料支給	一般社会人等 (会社員・大学生・主婦等) 18歳以上34歳未満	1月10日~	4月8日~23日	5-P01-D
予備自衛官補 (技能)	教育訓練日数 (一般)3年以内に50日間 (技能)2年以内に10日間 教育訓練修了翌日に予備自衛官に任官	医療従事者、語学、建築、 整備、船舶等の資格保有者 18歳以上で保有する技能 に応じ、53~55歳未満	4月6日	(詳しくはお問い合わせ下さい)	5月31日



高知市栄田町2-2-10高知よさこい咲都合同庁舎8階 自衛隊高知地方協力本部 高知募集案内所 TEL(088)823-2006